

平成22年度（平成21年度対象）

生駒市教育委員会活動点検評価報告書

平成22年8月

生 駒 市 教 育 委 員 会



## 生駒市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の 状況に関する点検・評価について

生駒市教育委員会では、心豊かでたくましく生きる力をもった新しい時代を担う人づくりを目指し、各施策に取り組んでまいりました。

このたび、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき平成21年度の実績を対象に生駒市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検・評価を行いましたので、同法第27条の規定により報告します。

平成22年8月27日

生駒市教育委員会  
委員長 中井 公人

## 目 次

◇平成21年度活動評価報告の作成にあたって	1
◇評価委員の意見書	2～4
◇本市の平成21年度の重点施策	5～6
◇評価項目	
1 教育委員会	7
2 教育総務部	
(1) 幼稚園教育	8
(2) 学校の自主性・自立性の確立	9
(3) 学習指導・生徒指導	10
(4) 安全教育・健康教育	11
(5) 人権教育・啓発活動の実施	12
(6) 外国人住民教育の推進	13
(7) 就学援助・遠距離通学費補助・入学支度金	14
(8) 就学事務	15
(9) 教育相談・研修	16
(10) 子ども施策の推進	17
(11) 学校給食	18
(12) 幼稚園施設の整備	19
(13) 小学校施設の整備	20
(14) 中学校施設の整備	21
3 生涯学習部	
(1) 生涯学習事業	22
(2) 文化財保護	23
(3) 青少年の健全育成	24
(4) スポーツ振興事業	25
(5) 中央公民館	26
(6) 南コミュニティセンター	27
(7) 北コミュニティセンター	28
(8) 図書会館	29
(9) コミュニティセンター	30

## 平成 21 年度活動評価報告書の作成にあたって

### 1 報告書の位置づけ

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）第 27 条第 1 項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表するものです。

### 2 点検評価委員による評価

点検及び評価にあたっては、法第 27 条第 2 項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、点検評価委員 2 名を委嘱し、同委員による点検評価結果を意見書として添付しています。

### 3 国等の動向

国では、改正された教育基本法の理念を具現化するため、10 年先を見据えた教育振興基本計画を策定し、平成 20 年 7 月に閣議決定されました。本計画は、改めて「教育立国」を宣言し、我が国の未来を切り拓く教育の振興に対して社会全体で取り組んでいくため、策定後 10 年間を通じて目指すべき教育の姿や、今後 5 年間で実現を目指す主な目標を定めるとともに、取り組むべき主な施策等を示しています。

また、同年 3 月告示の新学習指導要領は、「生きる力」の育成理念を引き継ぐとともに、「学力低下」の指摘に応え学力の 3 要素である(1)基礎的基本的な知識・技能の習得、(2)知識・技能を活用して問題を解決するための思考力・判断力・表現力の育成、(3)学習意欲の向上を図るための言語活動や理数教育の充実、豊かな心とたくましい体を育むための道徳教育や体育の充実が盛り込まれており、地方公共団体・学校現場のたゆまぬ教育改革が求められています。

なお、奈良県教育委員会は平成 22 年 3 月に「奈良県小学校教科等指導資料」を作成し、新学習指導要領に基づいて教育課程を編成及び実施するにあたっての指針を示しています。

## 平成21年度 生駒市教育委員会活動の点検及び評価に関する意見

### 1 意見書の提出について

この意見書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という）の規定により、生駒市教育委員会が、その権限に属する事項について平成21年度の管理及び執行の状況を自ら点検及び評価を行った内容に対して、法の規定により、生駒市教育委員会活動点検評価委員（以下「点検評価委員」という）を委嘱された私たちが評価した結果を意見書として取りまとめたものである。

### 2 生駒市教育委員会活動の点検及び評価に対する意見

#### (1) 教育委員会

生駒市教育委員会は毎月の定例会の開催だけではなく、必要に応じて臨時会を開催し、課題に対して適切に対応されていて評価できる。21年度はとりわけ新型インフルエンザの影響が大きかったが、事務局との連携も綿密に行われ、スムーズな教育行政を推進することが出来たと言える。しかし、教育課題が山積する現状を考えると、市民に対する教育委員会からの提言、啓発等の発信が表面化せず、市民に存在感を十分認識されているとはいえないのが残念である。そのためにも、早急に教育委員の欠員を補充し、次代を担う青少年の健全育成に対する活発な論議、提言を期待したい。

#### (2) 教育総務部

##### ① 学校教育

幼稚園教育では3歳児全員の受け入れ計画が実現され、保護者の就学前教育への期待に応えられていることは高く評価できる。また、幼保一元化が話題になる中、預かり保育がスムーズに実施されていることは、市民の要望に十分応えていると言える。

小学校教育においては、平成20年度から1年生を対象にした市独自の30人学級の施策が実施され、円滑で効果的な学校運営に寄与している点は大いに評価できる。21年度は2年生に範囲を広げて実施されるものと考えていたが、実現できなかったのは残念である。教育立国を目指す国の動きを先取りして、先進国としての学級編成基準の実現に向けて取り組まれることを期待する。

また、全国学力・学習状況調査を実施した結果を分析し、委員会の指導のもとで対策を検討している点は評価してよい。また、分析結果を教職員だけではなく保護者や学校評議員等関係者にも公表しながら、地道に教育改善に取り組もうとしている姿勢に期待していて、スクールボランティア事業にもその姿が反映し、学校園の支援活動に参加する市民も積極的である。

次に、頻発する地震対策であるが、耐震診断の実施は計画的に進められていることは結構なことである。しかしながら、最近の発生状況から考えて何時、地震が発生してもおかしくない感じがする。多くの児童生徒を抱えている施設としては、最善を尽くして耐震補強の実

施に取り組んでいただきたい。とりわけ、緊急の対応の困難な幼児を抱える幼稚園の耐震化が気になる。

なお、新学習指導要領への移行に向けて、情報教育の一般化や英語教育の充実、「伝え合う力の育成事業」としての読書活動推進などの学習環境の充実は大きな成果を挙げていることは確かである。今後も事業を継続実施して成果を挙げたい。

これからの課題としては、全国的なレベルから考えても劣っている体力の向上対策、乳幼児の健全な成長をめぐる関係機関との連携などの活動も視野に入れて、将来を担う児童生徒の育成に取り組んでもらいたい。

## ② 人権教育・外国人住民教育

人権教育講座（山びこ）・「じんけんひろば」・「地区別懇談会」「人権教育リーダー養成講座」など、多様な事業が継続して展開されている点が評価できる。とりわけ、地区別懇談会の開催に際しては、自治会との連携により「人権尊重のまちづくり」を目指している姿は「地域の人権リーダーの養成」となっていて成果が認められる。

組織改革により、平成22年度から義務教育及び学校教育に係る分を除き人権教育については市長部局の管轄となったが、人権施策の後退とならないよう、今後も多くの年齢層の市民が主体的に参加できる講座や催しを一層充実され、外国人住民教育を含め、人権尊重に理解を深める努力を継続されることを要望する。

## ③ 学校給食

新鮮で栄養豊富な食材を確保するため給食費の改定が行われたが、安全でおいしい給食を実施したため児童生徒や保護者に概ね理解されていると考えてよい。また、栄養士、調理員等が学校と連携を深めながら、子どもたちが喜ぶ美味しい給食を提供しようとする努力は、今後も継続されたい。

なお、幼児時代から食品に対するアレルギー反応を起こすケースが増えてきている現状に、給食に対する課題を感じる。

# (3) 生涯学習部

## ① 生涯学習

高齢化社会を迎え、生涯学習まちづくりを目指して活動をしておられるのは評価できる。多くの市民の学習活動が活発になるに従い、場所の提供が大きな課題となりつつあったが、現在の施設を有効に活用するため原則、有料化・時間区分の見直しを決断されたことはよかったと考える。市民にも概ねやむをえないと受け止められている。

今後は、ボランティア団体等の減免の扱いをどうするかが課題であると思う。

## ② 文化財保護

市民の文化財保護・郷土意識の高揚が、中高年を中心に着実に広がっているのは、埋蔵文化財の発掘、生駒市文化財マップの作成、生駒歴史文化セミナーの開催など活発な事業の実施によるところが大きい。また、新郷土資料館の新設にむけ、旧生駒町役場庁舎(中央公民

館別館)の耐震診断を行い、平成22年3月には登録有形文化財建物の答申を受けたことも評価できる。

### ③ スポーツ振興

スポーツ活動、レクリエーション活動は活発に実施されていて、とりわけ、高齢者の健康づくりに寄与している。しかし、青少年、特に小中学生の体力(運動能力)は全国的にも劣っている。学校体育と社会体育とが連携をしながら、スポーツ指導者の育成に積極的に取り組まれるよう希望する。

なお、健康づくりの拠点として竣工された屋内温水プールが、市民の期待どおり管理・運営されるよう見守っていただきたい。

### ④ 図書館

生涯学習の拠点施設として図書資料や施設間のネットワークの充実に取り組み、インターネットのサービスも積極的に大いに評価できる。また、子ども読書活動の推進のために、図書資料を豊富に取り揃え、乳幼児の教育「えほんだいすき」から「いい本みつけた!」「あかちゃんだってえほんだいすき!0.1.2さいのえほんリスト」「中学生、本よも2ガイド・hon yomo yomo」までを発行された努力を高く評価したい。今後はこれをどう活用していくかが大切で、読書が子どもの成長にとって不可欠なものとして認識してもらえよう、効果的に啓発活動されるよう希望している。

平成22年8月10日

生駒市教育委員会活動点検評価委員 三橋 貞夫  
生駒市教育委員会活動点検評価委員 仲 埜 仁 朗

## 本市の平成21年度の重点施策

### ○ 教育総務部

学校教育については、「子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会」の提言を受けて、平成20年度から実施している小学校第1学年での30人学級を、平成21年度は教室不足の3校も教室を確保して、全小学校で実施し、個に応じたきめ細かな指導の充実を図りました。

また、「伝え合う力の育成事業」として、学校図書館の活性化と読書活動推進のため、3小学校に司書を派遣したほか、平成23年度から新学習指導要領に基づき小学校の外国語活動が始まることから、必修の5、6年生に加え3、4年生についてもALTを派遣し、「わくわくイングリッシュ事業」を実施し、学校教育の充実に努めました。

また、環境整備では国の学校ICT環境整備事業補助金、地域活性化・経済危機対策臨時交付金等を活用し、全小学校の第1学年及び第2学年の教室にデジタルテレビを設置したほか、前倒しで情報機器を購入しました。さらに、鹿ノ台小学校では奈良県教育委員会の補助事業に採択されたことを受けて、運動場の全面芝生化を実施するなど、環境問題に配慮しつつ学習環境の整備に努めました。

次に、計画的に整備を進めております学校建物耐震化事業については、耐震診断が未実施であった生駒東、真弓、俵口、鹿ノ台、桜ヶ丘、あすか野の各小学校の耐震診断を実施しました。これにより、全小中学校の耐震診断が完了しました。

また、中学校では、平成20年度の耐震診断の結果、補強が必要であることが判明した鹿ノ台中学校校舎及び体育館の補強設計を行ったほか、平成20年度からの繰越事業である生駒中学校体育館の耐震補強設計を行い、引き続き学校施設の耐震化を進めました。

また、新たに幼稚園の耐震化にも着手し、まず生駒幼稚園の園舎の耐震診断を実施しました。

そのほか、幼稚園教育では子育て支援と就学前教育の充実のため、引き続き預かり保育を実施するとともに、待機児童の解消についても、既設保育室の改修を行い、平成21年度は全園で3歳児を含む希望者全員を受け入れました。

また、スクールボランティアプログラムは、小・中学校については、平成20年度から文部科学省の委託事業（3ヵ年）である学校支援地域本部事業として位置づけておりましたが、幼稚園についても平成21年度からは、学校支援地域本部事業とし、すべての学校・園で実施しました。

さらに大学生を対象とした学びのサポーター制度、全中学校へのスクールカウンセラーの設置、特別支援教育支援員の全小学校及び一部の中学校への配置等、より一層の学校支援にも取り組みました。

次に、人権教育では、昨年度に引き続き、人権教育講座、リーダー養成講座、じんけんひろば、日本語の教室等を実施し、人権教育の充実と啓発に努めました。

最後に、学校給食については、学校給食検討委員会を開催し、食に関する指導及び食教育について報告を受けると共に、調理用備品の更新や施設の改修工事を行い美味しく安心安全な給食の提供に努めました。

## ○ 生涯学習部

生涯学習では、人々が生涯にわたり、自己実現を図っていくことができるよう、学習環境の整備、学習機会の拡充をはじめ、学習支援体制の充実や人権教育、家庭教育、社会教育の活性化等を図るなど、生涯学習推進基本方針の実現に努めました。

内容といたしましては、子どもに関する施策として、昨年度に引き続き、青少年の多様な体験活動の推進及び地域青少年リーダーの育成を図ることを目的とした研修等の開催、子ども会などの育成団体の支援並びに家庭の教育力を高めるため、家庭教育学級の活発な活動への支援に努めました。

また、子どもの居場所づくり事業として、引き続き放課後子ども教室を市内の小学校一校で実施し、さらに子ども読書活動の推進のため、中学生対象のブックリストを作成し、これまで作成した4種類の絵本リスト・読み物リストの配布や掲載図書の団体貸出などを行いました。

さらに、平成20年10月からは健康課の「こんにちは赤ちゃん事業」とタイアップした、ブックスタート事業を継続して実施するとともに、図書館システムの更新に伴い、インターネットによるサービスを開始しました。

成人教育に関する施策としては、昨年度に引き続き近隣大学の協力を得て、市民カレッジを開催するとともに、生涯学習推進連絡会による演劇等鑑賞会を開催し、社会教育の推進や人権啓発に努めました。

文化財保護に関する施策としては、埋蔵文化財の記録保存や出土品の再整備を行い、資料の適正な保存を図るとともに、指定文化財の的確な保存を施すため保存修理等事業の助成、報告書の作成等各調査成果の公開を通じて、市民の文化財愛護・郷土意識の高揚を図り、さらに、生駒市文化財マップの作成や生駒歴史文化セミナーの開催により、生駒の原始古代から現代までの歴史文化の学習機会を提供し、市民の郷土学習に活用できるように資料の提供を行いました。

また、旧生駒町役場庁舎（中央公民館別館）の耐震診断業務を完了し、次年度以降の改修等、同建物における郷土資料館として活用するための検証を行いました。（平成22年3月登録有形文化財建物の答申を受けています。）

スポーツ振興に関する施策としては、各種スポーツ大会の開催等を通じて、市民の体力・健康づくりに努めるとともに、高校生最大のスポーツの祭典である、2009近畿まほろば総体のソフトボール競技を本市で開催し、円滑な大会運営に努めました。

また、教育委員会の諮問を受け、スポーツ振興基本計画の策定に向けて策定委員会を組織し、準備を整えました。

さらに、高齢社会におけるスポーツでの健康づくり施設として、井出山屋内温水プール「きらめき」を竣工し、第2の医療といわれ、より質の高い生活と生きる力を高めることのできるスポーツの拠点施設整備を図りました。

社会教育施設使用料等の見直しについては、使用料の設定、使用時間区分及び施設の使用形態などについて審議、検討を重ね、使用料の改定を行いました。

---

# 1 教育委員会

---

## 1 活動概要

- (1) 教育委員会会議の開催
- (2) 学校訪問、各施設視察、研究発表会・学校行事の参観
- (3) その他市教育委員会主催事業への参加
- (4) 県教育委員会等が主催する教育委員対象の研修への参加
- (5) 各種検討委員会の開催

## 2 活動結果

- (1) 教育委員会会議の開催

定例会 12 回及び臨時会 2 回を開催し、議案 19 件、報告案件 33 件を審議。予算、教育委員会所管の規則の制定、人事案件等について議決、承認を行なった。

- (2) 学校訪問、各施設視察、研究発表会・学校行事の参観

- ① 定期学校訪問（年 1 回）を実施。29 校園を対象に奈良県教育員会事務局教職員課職員及び市教育委員会事務局職員とともに訪問し、現状を視察
- ② 耐震化工事が完了した生駒中学校・生駒台小学校の内覧会を実施
- ③ 幼・小・中の卒業（園）式及び運動会への参列

- (3) その他市教育委員会主催事業等への参加

成人式、市民体育大会、市民体育祭、生駒市人権教育推進協議会総会 等

- (4) 県教育委員会等が主催する教育委員対象の研修への参加

近畿市町村教育委員研修大会

- (5) 各種検討委員会の設置及び開催

子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会、社会教育施設使用料等見直し検討委員会

## 3 成果と評価

毎月定例会を開催するとともに、新型インフルエンザの対応のため臨時会を開催し、緊急の課題にも迅速に対応し、滞りなく教育行政を推進することができた。また、平成 20 年度事業を対象に知見を活用した自己点検・評価を実施した。

## 4 今後の活動と方針

市の財政状況は厳しさを増しているが、事務局との連携をより一層密にしながら、国の補助金及び交付金を有効活用し、環境整備に努めるとともに、市民ニーズに応えられる教育行政を推進する。また、教育委員会のより一層の活性化に努める。

## 2 教育総務部 (1) 幼稚園教育

### 1 活動概要

- (1) 市立幼稚園における就学前教育の実施
- (2) 就園奨励事業の実施

市立幼稚園園児数

3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
512	582	657	1,751

(平成 21 年 5 月 1 日現在)

### 2 活動結果

- (1) 市立幼稚園における就学前教育の実施

#### ① 3 歳児保育の実施

3 歳から 5 歳までを見通した系統的な教育を実施するとともに、H20 年度から年次的に入園希望者全員を受入れるため、3 歳児のクラス定員を 20 名から 25 名に改正して募集

#### ② 預かり保育の実施

新たに保護者への子育て支援の一環として、預かり保育を平成 19 年 9 月から市立全幼稚園で実施 (月・火・木・金 14 時～16 時 1 回 300 円 利用者数 2,471 人 実施日 958 日)

#### ③ 地域の子育てセンターとして、未就園児保育を実施

未就園児を対象として月 1～2 回母子通園保育を実施 園庭開放、子育て相談を随時実施

#### ④ 特別支援教育

特別支援教育コーディネーター養成 4,5 歳児クラスに特別支援介助講師配置 (各園 2 名)

#### ⑤ 幼稚園研修会の実施

市立幼稚園のほか、私立幼稚園、市立及び私立の保育所からも参加があり合同研修を実施。

- (2) 就園奨励事業の実施

#### ① 幼稚園就園奨励費補助事業の実施

市立幼稚園において保育料の減免を行い、私立幼稚園においては就園奨励費補助金を交付

#### ② 市内私立幼稚園運営費補助金を交付

幼稚園教育の充実を図り、その振興に資するため、市内私立幼稚園 3 園に運営費補助金を交付

### 3 成果と評価

待機幼児解消に向けた準備を行い、平成 21 年度から 9 園で入園希望者全員を受け入れることができた。また、預かり保育の実施により、保護者ニーズに応えることができた。

各市立幼稚園においては、幼稚園教育充実に向けて様々な施策・事業を実施し、概ね目標を達成している。

また、就園奨励費補助事業により、所得に応じた保育料等の減免措置を講じ、市・私立幼稚園の格差是正による保護者の経済的負担の軽減に努めた。

### 4 今後の活動と方針

平成 21 年度から、全園で入園希望者全員を受け入れており、引き続き園舎改修や人員の確保を行う。また、幼稚園教育の抱えている課題を踏まえさらに充実した施策・事業を展開する。

## 2 教育総務部 (2) 学校の自主性・自立性の確立

### 1 活動概要

- (1) 学校評議員会の設置・運営
- (2) 学校評価の実施
- (3) 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進

### 2 活動結果

- (1) 学校評議員会の設置・運営(全 29 校園)

#### ①学校評議員会の開催状況

区分 校園	構成人数			実施回数		
	3名	4名	5名	2回	3回	4回以上
幼稚園	なし	5園	4園	なし	7園	2園
小学校	1校	5校	6校	1校	9校	2校
中学校	7校	なし	1校	なし	7校	1校

②学校自己評価とその分析結果に基づき、その学校の教育課題を全教職員が共有するとともに、学校経営に積極的に参加し、その改善に努めた。

③教職員の役割分担を明確にし、豊かな経験と実践力のある教職員を核として、組織的な学校経営を推進した。

- (2) 学校評価の実施

すべての校園で学校評価を実施し集計結果について考察するとともに、課題を明確にし改善点を明らかにして、学校評議員会等で公表した。

- (3) 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進

スクールボランティアプログラムを実施し、保護者や地域住民等の学習活動への積極的な支援を求め、教育活動の充実と地域に開かれた特色ある学校づくりを進めた。

また、平成 21 年度は幼稚園も含めて文部科学省事業の「学校支援地域本部事業」として実施した。

### 3 成果と評価

学校における教育活動の成果を検証し、学校運営の改善を図るとともに、家庭や地域との連携・協力を推進することができた。

### 4 今後の活動と方針

学校評議員会を充実させるとともに、学校関係者評価を実施し、その集計結果を学校運営に反映させ、保護者や地域住民等から信頼される学校・園を目指す。

---

## 2 教育総務部 (3) 学習指導・生徒指導

---

### 1 活動概要

- (1) 「確かな学力」を育てる指導を行う。
- (2) 豊かな人間性を育み、生き方の自覚を深める。

### 2 活動結果

- (1) 「確かな学力」を育てる指導を行う。
  - ①小学校1年生を対象に市独自で市費講師（11人）を配置し、30人学級編制を実施した。
  - ②小中学校において少人数教育を実施し、児童・生徒の理解度に応じて適切な指導を行った。
  - ③9小学校を文部科学省教育課程特例校とし、情報科を含めた教育課程の編成と担当講師の配置によって情報活用能力の育成を図った。
  - ④ALT1名が小学校を、2名が中学校を巡回し、また小学校に地域人材「わくわくイングリッシュサポーター」を配置して、英語指導の充実を図った。
  - ⑤学校図書館司書1名が3小学校を巡回指導することで、児童の読書活動推進を図った。
  - ⑥保護者や地域住民との連携をもとに、学校創造推進事業を実施し、信頼され、開かれた学校づくりをすすめた。
  - ⑦奈良先端科学技術大学院大学と連携し小中学校の児童・生徒が研究者による授業を受けた。
  - ⑧学びのサポーターを各小・中学校に配置し、支援が必要な児童・生徒に対して、教科学習や学力補充の支援を行った。
- (2) 豊かな人間性を育み、生き方の自覚を深める。
  - ①ことばの教室・通級指導教室で、発達に遅れが見られる幼児・児童の指導を行った。
  - ②特別支援教育支援員を小学校12校、中学校3校に配置し、主として発達障がいの児童の支援を行ったほか、生徒指導部会を開催し、生徒の健全育成を図った。

### 3 成果と評価

情報教育や英語指導、読書指導を充実させるとともに、ゲストティーチャーや少人数指導など様々な支援を行うことによって学習形態が多様化し、児童・生徒の学習内容に対する理解が深まった。

また、全国学力・学習状況調査の実施により、本市及び各学校の実態、課題等を把握し、対策を検討、実施することができた。

### 4 今後の活動と方針

情報科から情報教育への移行をさらに進める（現行3校→6校）。また、小学校外国語（英語）活動の実施時間数を増やすとともに、図書館司書を1名増員し（現行3校を巡回→6校）、学校図書館教育の一層の充実を図る予定である。

さらに、特別支援教育及び生徒指導を充実させ、豊かな人間性を育む教育を推進していく。

---

## 2 教育総務部 (4) 安全教育・健康教育

---

### 1 活動概要

- (1) 安全教育の推進
- (2) 健康教育の充実
- (3) 食育の推進

### 2 活動結果

#### (1) 安全教育の推進

交通安全教育の推進、メールによる不審者情報の提供

- ①園児・児童に対し、交通安全の大切さを伝える手作り人形劇（ペープサート）等を実施
- ②不審者情報を保護者や地域住民にいち早く伝え、子どもへの安全指導、見守り活動、不審者の出没防止等に役立てた。
- ③子どもや教職員、保護者に対して暴力防止プログラム（CAP）を実施し、安全意識や危機回避能力を高めた。

#### (2) 健康教育の充実

健康教育の実施、健康診断の実施、環境衛生検査の実施

- ①中学校の生徒に対して骨密度測定を実施し、骨の形成について関心をもたせるとともに自分自身の健康についての意識を高めた。また、学校保健安全法に基づき、各学校で学校保健安全計画を立て、一年間を通して様々な健康教育や保健管理を行った。
- ②学校教育の円滑な実施及び園児・児童生徒、教職員の健康保持増進のため健康診断を実施
- ③水質検査、空気・照度・騒音の測定等

#### (3) 食育の推進

- ①食育の推進を図るため、食育推進委員会等の体制づくり。
- ②学校の教育計画に位置付けた「食に関する指導」の推進、給食指導や家庭科、総合的な学習の時間等と連携した食に関する授業の実施。

### 3 成果と評価

地域や保護者と連携を図り、子どもの安全確保に努めるとともに、学校医や関係機関と連携し、園児・児童生徒及び教職員の健康状態の把握と健康管理、体力の向上に努めた。

また、食の大切さを理解し、園児・児童生徒一人ひとりが健全な食生活を実践することができるよう、校園における食育の推進に努めた。

### 4 今後の活動と方針

さらなる危機管理の徹底及び子どもの安全対策に取り組むとともに、学校安全保健法に基づき園児・児童生徒の健康保持増進を図り、学校教育を円滑に実施するとともに、食に関する指導の全体計画の作成と指導の充実に努める。

## 2 教育総務部 (5) 人権教育・啓発活動の実施

### 1 活動概要

- (1) 生駒市人権教育推進協議会への補助
- (2) 人権教育研修会等の開催
- (3) じんけんひろば (①しみんほのぼの写真展・②こどもじんけんひろば) の開催
- (4) 人権問題啓発活動の実施
- (5) 人権教育研修会等への参加

### 2 活動結果

- (1) 生駒市人権教育推進協議会への補助

様々な人権問題の解決と人権が尊重される地域社会づくりのために、人権教育の研究推進を行っている生駒市人権教育推進協議会への支援を行った。

- (2) 人権教育研修会等の開催：人権が尊重される社会の実現に向けた様々な学習の機会を提供。

①人権教育講座 (山びこ) P T A・育友会・家庭教育学級等対象 8回 延べ817名

②人権教育リーダー養成講座 校園の教頭・主任教諭・市人推協理事等対象。7回延べ418名

③地区別懇談会の開催 自治会の協力を得て平成21年度は、北地区他 25自治会で実施。

④識字学級 識字は、高齢化・国際化・情報化が急激に進む今日の社会で、生活で出会うさまざまな問題を理解するための基本的な能力を得るために実施、学級生23人24回開催。

⑤人権教育講師派遣等 校園のP T A・育友等が開催する研修会へ、人権教育講師(14回)派遣による研修を実施した。

- (3) じんけんひろばの開催

①しみんほのぼの写真展の開催：「人権尊重のまちづくり」をテーマに、暮らしの中でほのぼのとした心が温かくなる様な写真の募集を行い、展示による人権啓発を12月の人権週間を含む2ヵ月間、市内3ヵ所で巡回展示した。

②こどもじんけんひろばの開催：子どもや保護者が体験を通して人権の大切さを学び、身近な問題としての理解を深める目的で、映画と「しみんほのぼの写真」の紹介を実施。315人

- (4) 人権問題啓発活動の実施：差別をなくす強調月間の啓発活動を街頭で実施。また、市内校園・自治会・各種団体等が行う研修に人権図書・ビデオの貸し出し。(129件)

- (5) 人権教育研修会等への参加：全国人権・同和教育研究大会等

### 3 成果と評価

人権教育講座・地区別懇談会などの多様な事業を実施し、多くの幅広い年齢層の市民に、さまざまな人権問題についての学習の機会の提供と啓発を行った。

### 4 今後の活動と方針

「人権と共生のまちづくり」に向けた市民が主体的に参加できる講座等を開催し、さまざまな人権問題への関心と理解及び行動を促進するため、さらなる市民への学習の機会の充実に努める。

---

## 2 教育総務部 (6) 外国人住民教育の推進

---

### 1 活動概要

- (1) 外国人住民教育推進懇話会の開催
- (2) 日本語教室の実施
- (3) 日本語学習支援ボランティア養成講座の開催
- (4) 日本語学習支援ボランティア研修講座の開催
- (5) 奈良・在日外国人保護者の会生駒への補助
- (6) 外国人教育研修会等への参加

### 2 活動結果

- (1) 外国人住民教育推進懇話会の開催

生駒市外国人住民教育指針に基づく多文化共生に向けた施策の進捗状況の確認と提言を行った。2回

- (2) 日本語教室の実施

日常の日本語会話や読み書きに不自由している人（主として外国人）を対象に、市民ボランティアの協力を得て実施。

はばたき教室 38回・図書館教室 38回、学習者 50名・支援者 77名

学習者出身国・地域 21ヵ国 1地域

- (3) 日本語学習支援ボランティア養成講座の開催

広く市民を対象に、日本語ボランティアを始めるために必要な基礎講座。3日 38名/日

- (4) 日本語学習支援ボランティア研修講座の開催

日本語教室登録ボランティアを対象にその資質向上を目的とした研修講座。4日 35名/日

- (5) 外国人等多文化共生活動団体への補助

外国人住民が自らの言語・文化・歴史を学ぶとともに、生駒市外国人住民教育指針が目指す異なる民族と文化を持つ人々が共生できるまちづくりの活動への支援。

- (6) 外国人教育研修会等への参加

奈良県外国人教育研究会等の主催事業

### 3 成果と評価

生駒市在日外国人住民教育推進懇話会の提言により、本市の外国人住民の現状や課題が明らかになり、今後における対応の検討を行った。

日本語教室においては、学習者が日本語を習得するだけでなく、多文化共生について学習する機会を提供することができた。

### 4 今後の活動と方針

外国人住民教育推進懇話会の意見を踏まえ、日本語教室の拡充と多文化共生事業のさらなる推進に努める。

## 2 教育総務部 (7) 就学援助・遠距離通学費補助・入学支度金

### 1 活動概要

- (1) 就学援助費の給付
- (2) 遠距離通学児童通学費補助金の交付
- (3) 高等学校等入学支度金の給付

### 2 活動結果

- (1) 就学援助費の給付

経済的理由によって就学が困難である児童生徒に対し、学校教育法等に基づき、必要な就学の援助を行った。

#### ①認定状況

要保護・準要保護児童生徒数	小学校	806人	中学校	398人
特別支援教育就学奨励費	小学校	87人	中学校	11人

#### ②対象経費

学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学児童・生徒学用品費、修学旅行費、体育実技用具費、学校給食費、医療費、通学費

- (2) 遠距離通学児童通学費補助金の交付

遠距離通学児童の保護者の負担軽減を図り、義務教育の円滑なる運営に資するため、遠距離通学する児童の保護者に対し、補助金を交付した。(40人)

- (3) 高等学校等入学支度金

教育の機会均等の精神に基づき、経済的理由により就学が困難な生徒の高等学校への進学を容易にするため、予算の範囲内で高等学校等入学支度金を給付した。

①認定状況 公立 12件 私立 8件

②給付金額 一人あたり 公立 50,000円 私立 200,000円

### 3 成果と評価

経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒が等しく教育を受けることができるよう、学校と連携して家庭の生活状況の把握をし、就学に係る必要な援助を行うことができた。

### 4 今後の活動と方針

子ども手当の支給・公立高等学校の授業料無償化の実施を受け、遠距離通学児童通学費補助金の交付及び高等学校等入学支度金については、今後の必要性を検討する時期が来ている。

## 2 教育総務部 (8) 就学事務

### 1 活動概要

- (1) 新入学者への就学通知
- (2) 就学指定校変更の申立審査
- (3) 隣接校選択制の実施

#### 市立小・中学校 児童・生徒数

小学校	クラス数	児童数
生駒	28	806
生駒南	20	526
生駒北	11	243
生駒台	31	917
生駒東	25	683
真弓	17	450
俵口	29	741
鹿ノ台	23	533
桜ヶ丘	21	502
あすか野	19	479
壱分	32	876
生駒南第二	14	296
合計	270	7,052

中学校	クラス数	生徒数
生駒	19	592
生駒南	9	221
生駒北	8	155
緑ヶ丘	18	541
鹿ノ台	7	179
上	13	390
光明	14	389
大瀬	16	486
合計	104	2,953

(平成 21 年 5 月 1 日現在)

### 2 活動結果

- (1) 新入学者への就学通知
  - ① 就学時健康診断の実施 (平成 21 年 10~11 月)
  - ② 就学通知 (平成 22 年 2 月)

- (2) 就学指定校変更の申立審査

通学区域の弾力的な運用を図るため、地理的理由や教育的理由等により配慮の必要な児童生徒について申立により就学指定校の変更を許可している。(平成 21 年度指定校変更就学児童・生徒数 73 名)

- (3) 隣接校選択制の実施

子どもたちが安心して通うことのできる教育環境の整備などを図ることを目的とし、小学校新入学児を対象に、子どもと保護者の希望により、通学に近い隣接した学校を選択できる制度を実施した。(平成 21 年度就学児童数 33 人)

### 3 成果と評価

就学指定校変更及び区域外就学の申立については、取扱要領に基づき受理・許可し、保護者や児童生徒の希望に配慮することができた。また、隣接校選択制度により、通学区域の弾力的な運用が図れた。

### 4 今後の活動と方針

平成 20 年度に開催した通学区域制度検討委員会の答申を踏まえ、中学校への隣接校選択制の導入は実施しないが、友達関係や通学の安全性を考慮しながら、個々の事情に応じた運用を行う。

---

## 2 教育総務部 (9) 教育相談・研修

---

### 1 活動概要

- (1) 教育相談員とスクールカウンセラーによる教育相談
- (2) 不登校の児童・生徒を対象にした適応指導教室
- (3) 特別支援教育に関する教育相談
- (4) 教職員研修の実施

### 2 活動結果

- (1) 教育相談員とスクールカウンセラーによる教育相談
  - ①子育ての悩みや不登校、教育に関する子どもや保護者の様々な悩みに対して電話、来所、訪問、メール等で相談に応じた。(852件)
  - ②市内8中学校及び3名の小学校担当のスクールカウンセラーを配置し、子どもの学校生活や家庭での問題、不登校等の心の悩みに対して相談に応じた。
- (2) 不登校の児童・生徒を対象にした適応指導教室
  - ①教育支援施設内に適応指導教室を設け、心理的あるいは情緒的な原因等により登校できない児童・生徒を対象に、毎日通って生活リズムを改善し、人間関係を築く場所とし、学校生活への復帰を支援した。(12人)
- (3) 特別支援教育に関する教育相談
  - ①特別な支援を要する就学前の幼児を対象に就学前教育相談を実施した。(60件)
  - ②特別な支援を要する児童生徒及びその保護者・教員に対して教育相談を実施した。(97件)
- (4) 教職員研修の実施
  - ①幼稚園、小中学校の教員を対象として教育分野の専門家を招いて研修会を実施し、教育技術の向上を図った。

### 3 成果と評価

教育相談及びカウンセリングの充実により個別にきめ細かく対応することができた。  
また、教育支援施設において、こもりがちであった子どもの心を徐々に開くことができています。  
就学前教育相談においては、障害をもつ子どもの就学についてきめ細かく相談に応じた。  
また、教職員研修で自己有用感について研修し、指導に役立てることができた。

### 4 今後の活動と方針

教育相談については、より相談しやすく、子どもの実態に即した対応を目指す必要がある。  
また、学習指導要領の改訂を踏まえ、教育課程の編成について研修を深める必要がある。

---

## 2 教育総務部 (10) 子ども施策の推進

---

### 1 活動概要

- (1) 地域ぐるみの児童生徒健全育成事業の実施
- (2) スクールボランティアプログラム、学校支援地域本部事業の実施（再掲）
- (3) 学びのサポーター派遣事業の実施（再掲）
- (4) 読書活動の奨励
- (5) 青色回転灯をつけた公用車の新たな配置

### 2 活動結果

- (1) 地域ぐるみの児童生徒健全育成事業の実施

「手をつなぐ地域の中で子は育つ」をスローガンとして、学校・家庭・地域が連携しながら、啓発活動や教職員の合同交流学習会、交流発表会などをおして、地域の実態や課題に沿った健全育成活動を実施

- (2) スクールボランティアプログラム、学校支援地域本部事業の実施

子どもの健全育成のために、地域の人たちが互いに交流しながら、安心して学校生活を送れるよう協力・連携の充実化・強化を図った（登録者数 1,295 人）。また、平成 21 年度からは、幼稚園も含めて文部科学省事業として学校支援地域本部事業を実施し、ボランティアの拡充を図った。（教育支援、環境活動及び課外活動ボランティア等）

- (3) 学びのサポーター派遣事業の実施

市内の大学生を学びのサポーターとして市内各小中学校に派遣し、教科学習、学力補充、特別支援等の指導補助として学校教育を充実させた。

- (4) 読書活動の奨励

市内各学校・園において読書活動を奨励し、始業前の読書タイムや、読書ボランティアによる読み聞かせ等を実施

- (5) 青色回転灯をつけた公用車の配置

公用車 1 台を青パト車として登録

### 3 成果と評価

地域ぐるみの児童生徒健全育成事業によって、保・幼・小・中の各校園が連携、協力して、生徒指導を推進することができた。

また、スクールボランティアや学びのサポーターによって、各校園に地域の人材が必要に応じて派遣され、教育支援、安全確保等の面で充実した学校教育が行われた。

さらに、読書の習慣づけや本への興味を高めるきっかけ作りができた。

### 4 今後の活動と方針

保護者や地域の人たちの協力は、学校教育において非常に大切であり、今後も連携を強化し、さらなる施策を実施しながら、生駒市の教育を深化・充実させる。

## 2 教育総務部 (11) 学校給食

### 1 活動概要

- (1) 学校給食の実施・食指導
- (2) 学校給食の安全・衛生管理
- (3) 施設設備の整備充実
- (4) 学校給食検討委員会の運営

### 2 活動結果

- (1) 学校給食の実施・食指導

①学校給食の実施状況(平成 21 年 5 月 1 日現在)

		内 訳	実 施 回 数	給食費(月額)
小学校	学 校 数	12 校	183 回	4,000 円
	児 童 数	7,052 人		
中学校	学 校 数	8 校	170 回	4,400 円
	生 徒 数	2,953 人		

②全小学 1 年生を対象に、栄養教諭による食指導を実施

③栄養教諭が学校と連携し、特別活動等の時間に食育指導を実施

④調理員・栄養士等が、給食時間に全小中学校を訪問し、情報収集を実施

⑤献立表の裏面を「きゅうしょくだより」として活用し、栄養面・衛生面等、食に関する情報を提供

- (2) 学校給食の安全・衛生管理

①検収及び検品の徹底(納入された食材の時間・温度・品質・衛生状態・期限等の確認、記録並びに調理前における食材の検品)

②食材の細菌及び残留農薬等検査並びに学校薬剤師による衛生管理研修の実施(毎学期)

③2 時間喫食の達成率の向上を図るため、調理工程や配送時間の見直し、蒸気式回転釜の容量を増量した。

- (3) 施設設備の整備充実

ボイラー入替工事の実施、調理用備品(真空冷却機・蒸気式回転釜・食器洗浄機等)の更新

- (4) 学校給食検討委員会の運営

学校給食検討委員会を開催し、食に関する指導及び食教育について報告を受けた。

### 3 成果と評価

新鮮でかつ栄養豊富な給食食材を選定し、より安全でおいしい給食の実施を図るとともに、児童生徒に望ましい食習慣と正しい栄養の知識を身につけてもらい、給食を通して心身の成長や健康づくりの基礎を培うように努めた。

### 4 今後の活動と方針

今後の学校給食センターの整備について、基本計画を作成する。

また、2 時間喫食の達成率の向上を図るため、問題点の改善を図る。

さらに、安定して給食が実施出来るよう、老朽化した設備、機器の改善に努める。

---

## 2 教育総務部 (12) 幼稚園施設の整備

---

### 1 活動概要

- (1) 生駒幼稚園耐震診断
- (2) 高山幼稚園増築設計
- (3) 園舎修繕

### 2 活動結果

- (1) 生駒幼稚園耐震診断

安全・安心な幼稚園生活を送れるよう、小・中学校に続き、新たに幼稚園園舎の耐震化を図るため、生駒幼稚園園舎（2棟）の耐震診断を実施した。

- (2) 高山幼稚園増築設計

平成21年度から入園希望者全員の受入れを行っており、次年度以降も全員受入れを維持するため、保育室不足が懸念される高山幼稚園の増築設計を行った。

- (3) 園舎修繕

高山幼稚園園舎屋根及び渡り廊下屋根改修工事、あすか野幼稚園平板ブロック設置のほか、各幼稚園の修繕を行った。

### 3 成果と評価

平成21年度から3歳児を含む入園希望者全員の受入れを行った。これにより、就学前教育の充実と推進につながるとともに、これまで、市民からの抽選漏れに対する不公平感をなくし、市民ニーズに応えることができた。

また、幼稚園の耐震化にも着手し、生駒幼稚園の耐震診断を実施した結果、補強が必要な棟（1棟）については、平成22年度に補強設計を実施する。

### 4 今後の活動と方針

今後も、希望者全員受入れに向け、園児数の増減に留意しながら保育室の確保、整備に取り組む。

また、安全・安心で、より快適な保育環境を整えるべく、必要に応じて随時、園舎や遊具の修理を行うとともに、市内の全幼稚園の耐震化を進める。

## 2 教育総務部 (13) 小学校施設の整備

### 1 活動概要

- (1) 生駒小学校西館耐震補強工事
- (2) 生駒台小学校改築工事及び耐震補強工事
- (3) 小学校耐震診断（生駒東・真弓・俵口・鹿ノ台・桜ヶ丘・あすか野小学校）
- (4) 鹿ノ台小学校運動場芝生化
- (5) その他学校施設整備等

### 2 活動結果

#### (1) 生駒小学校西館耐震補強工事

平成 17 年度に実施した耐震診断の結果に基づき、補強工事を実施した。3 階部分を撤去し、2 階建て校舎にするとともに、1 階に耐震ブレース補強を 1 箇所設置した。

#### (2) 生駒台小学校改築工事及び耐震補強工事

南館については、平成 20 年度からの繰越事業で、平成 18 年度に実施した耐震診断の結果を受けて改築を行うとともに、児童数の増加に対応するため、併せて増築を実施した。

また、本館、北館及び新館については、鉄骨ブレース等の補強工事を行った。

#### (3) 小学校耐震診断

生駒東・真弓・俵口・鹿ノ台・桜ヶ丘・あすか野の 6 小学校について、耐震診断を実施した。

ただし、鹿ノ台・あすか野の 2 小学校は、平成 22 年度に繰り越した。

なお、真弓、俵口小学校の校舎は既に耐震性を有しており、体育館の耐震診断を行った。

#### (4) 鹿ノ台小学校運動場芝生化

奈良県教育委員会の補助事業（小学校運動場芝生化推進事業）に採択され、運動場の全面芝生化を行った。

#### (5) その他学校施設整備等

国の学校 ICT 環境整備事業補助金及び地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、全小学校 1・2 年生の普通学級にデジタルテレビを購入した。また、教育用・校務用等のパソコンについても、国の補助金を活用して、当初の予定よりも多く購入することができた。そのほか、あすか野小学校のプール改修工事や生駒北小学校トイレ等改修工事など、学習環境の改善を図った。

### 3 成果と評価

学校校舎の耐震化を計画的に推し進めるとともに、国の交付金及び補助金を有効活用して、様々な分野から学習環境の改善に努めた。

【小学校における耐震化率】 平成 21 年 4 月 1 日 65.2% → 平成 22 年 3 月 31 日 78.9%

### 4 今後の活動と方針

平成 17 年度から優先的に進めている耐震化を今後も計画的に実施し、平成 23 年度学校耐震化率 100%を目指すとともに、安全安心でより快適な教育環境の整備に努める。

---

## 2 教育総務部 (14) 中学校施設の整備

---

### 1 活動概要

- (1) 生駒中学校屋内運動場耐震補強設計・耐震補強工事
- (2) 鹿ノ台中学校耐震補強設計事業
- (3) その他学校施設整備等

### 2 活動結果

- (1) 生駒中学校屋内運動場耐震補強設計・耐震補強工事

耐震診断の結果に基づき、体育館の補強工事及び老朽改修工事を実施した。

- (2) 鹿ノ台中学校耐震補強設計事業

昨年度の耐震診断に基づき、耐震補強設計を行った。

- (3) その他学校施設整備等

生駒中学校に太陽光発電設備(10KW)を増設したほか、仮設校舎撤去後の運動場整備も行った。

### 3 成果と評価

学校建物の耐震化を計画的に押し進めることができた。

生駒中学校屋内運動場耐震補強設計は、平成 20 年度事業であり、公的判定期間が込み合っていたため平成 21 年度に繰越したが、工事は予定通り平成 21 年度に実施することができた。

また、学校 ICT 環境整備事業補助金及び地域活性化・公共投資臨時交付金等、国の交付金や補助金を活用しながら、校内 LAN の整備やパソコンの年次的な入替えを行うなど、学習環境の改善に努めた。なお、校内 LAN は、全小・中学校の整備が完了した。

また、生駒中学校は、安全安心な学校づくり交付金及び地域活性化・公共投資臨時交付金を活用して太陽光発電設備を増設し、環境への負荷低減と電気代節減に努めた。

【中学校における耐震化率】 平成 21 年 4 月 1 日 85.7% → 平成 22 年 3 月 31 日 88.1%

### 4 今後の活動と方針

平成 17 年度から優先的に進めている耐震化を今後も計画的に実施し、平成 23 年度学校耐震化率 100%を目指すとともに、国の補助金等を有効活用して安全安心でより快適な教育環境の整備に努める。

---

## 3 生涯学習部 (1) 生涯学習

---

### 1 活動概要

- (1) 生涯学習まちづくり人材バンクの活用
- (2) 社会教育施設使用料等見直し検討委員会の運営
- (3) 社会教育委員会議の運営
- (4) 市民カレッジ事業の開催
- (5) 子ども読書活動推進計画実践会議の開催
- (6) 市民文化祭等の開催
- (7) 人権学習の推進
- (8) 社会教育団体の育成・支援

### 2 活動結果

- (1) 生涯学習まちづくり人材バンクの活用

生涯学習まちづくり人材バンクのホームページ等による市民への情報提供

- (2) 社会教育施設使用料等見直し検討委員会の開催

前年度に引き続き使用料の設定、効率的な使用時間区分等を見直し、使用料を改定した。

- (3) 社会教育委員会議の運営

現委員数 14 名、開催回数 1 回。 公民館運営協議会と図書館協議会の機能を社会教育委員会議にその機能を一元化した。

- (4) 市民カレッジ事業の開催

近隣大学の協力を得て市民の学習機会を拡充し、社会還元を目的に講座を開催した。

- (5) 子ども読書活動推進計画実践会議の開催

最終年度にあたっていた、実践会議の 5 ヶ年の成果と今後の課題をまとめた。

- (6) 市民文化祭等の開催

リベラルコンサート、邦楽邦舞発表会の開催や文化事業を助成し、市民の文化振興に努めた。

- (7) 人権学習の推進

人権啓発に係る演劇等鑑賞会を開催した。

- (8) 社会教育団体の育成・支援

P T A 協議会等の社会教育団体への補助や自主学習グループの育成・支援に努めた。

### 3 成果と評価

市民カレッジ事業等を開催し、市民の学習機会の充実を図った。また、社会教育施設の適正かつ効率的な使用を促すため使用料の改定を行った。

### 4 今後の活動と方針

市民カレッジ事業における協力大学を増やし充実を図り、多様な学習活動に対応するため人材バンクの登録や情報提供に努めるとともに生涯学習団体への支援を行う。

---

## 3 生涯学習部 (2) 文化財保護

---

### 1 活動概要

- (1) 郷土資料館新設検討事業の実施
- (2) 埋蔵文化財保存活用事業の実施
- (3) 民俗、古文書調査、埋蔵文化財発掘調査等の実施
- (4) 指定文化財保存修理・管理・後継者育成事業補助の実施
- (5) 文化財マップの作成、歴史文化セミナーの開催及び調査成果の広報・HP紹介

### 2 活動結果

#### (1) 郷土資料館新設検討事業

旧生駒町役場庁舎(中央公民館別館)の耐震診断業務を完了した。

#### (2) 埋蔵文化財保存活用事業

生駒山北方窯跡出土須恵器の再整理を行い、出土遺物展示会を開催した。

#### (3) 民俗、古文書調査、埋蔵文化財発掘調査等の実施

市内に残る区・個人所有の古文書、講等の民俗行事等の調査を行うとともに、民間及び公共事業等の開発工事にとまなう埋蔵文化財の発掘調査、竹林寺古墳の測量調査を行い、記録保存に努めた。 発掘調査 3件 工事立会 41件

#### (4) 指定文化財保存修理・管理・後継者育成事業補助

重要文化財・宝山寺獅子閣保存修理事業等国指定8件、市指定2件の事業補助を実施

#### (5) 調査結果の広報・HP紹介

文化財マップの新版作成、ハンドブック「生駒の歴史と文化」の頒布、生駒歴史文化セミナーの開催、HP「生駒市デジタルミュージアム」の更新及び広報紙への掲載等による郷土意識及び文化財愛護意識の普及に努めた。

### 3 成果と評価

旧生駒町役場庁舎(中央公民館別館)の耐震診断を行い、同施設を新設の郷土資料館として検証を行った。なお、本施設は22年3月登録有形文化財建物の答申を受けた。

埋蔵文化財の記録保存や出土品の再整理及び出土遺物展示会を開催し、勾玉作りや発掘体験などのワークショップを通して、児童・生徒を対象に埋蔵文化財の保存活用に努めた。また、古文書等の有形文化財、民俗文化財、埋蔵文化財の調査を実施して資料の整備をおこなうとともに、指定文化財の的確な保存を施すため保存修理等事業の助成に努め、報告書や文化財マップの作成、ハンドブックの頒布、HPの更新、生駒歴史文化セミナーの開催等により市民の文化財愛護・郷土意識の高揚を図った。

### 4 今後の活動と方針

文化財の各調査の整合と充実を図り資料の整備に努める一方で、文化財の保存・防災活動等に市民と行政が協働で進めるシステムの構築が必要となりつつある。それらの拠点となり、市民の郷土学習に供し、資料の保存に適した郷土資料館の新設に向けて準備を進めていく。

---

### 3 生涯学習部 (3) 青少年の健全育成

---

#### 1 活動概要

- (1) ジュニアリーダー研修会、あすなる会等による青少年リーダーの育成
- (2) 青少年指導委員による青少年健全育成の啓発及び非行防止活動の実施
- (3) 新成人による成人式運営委員会主体で、企画、立案、運営する成人式を実施
- (4) 家庭教育学級の開設
- (5) 放課後子ども教室の開催

#### 2 活動結果

- (1) ジュニアリーダー研修会、あすなる会等による青少年リーダーの育成  
ジュニアリーダー研修会を年4回開催（応急手当、体験研修ほか）あすなる会から子ども会へリーダー派遣を年8回実施した。
- (2) 青少年指導委員による青少年健全育成の啓発及び非行防止活動の実施  
青少年指導委員による巡回指導152回、延べ人数838人が行った。
- (3) 新成人による成人式運営委員会主体で、企画・立案・運営する成人式を実施  
成人式運営委員21人、成人式参加人数898人。
- (4) 家庭教育学級の開設  
市内幼稚園で9学級、小学校で1学級開設、全学級における年間講座数合計59回実施した。
- (5) 放課後子ども教室の開催  
市内で1カ所開催。年間開催数35回、延べ参加人数309人。

#### 3 成果と評価

ジュニアリーダー研修会やあすなる会の実施で青少年リーダーを育成することにより、青少年の活動の活性化を図るとともに、放課後子ども教室の開催では、子どもたちが安全に安心して活動できる場所を確保することに努めた。また青少年指導活動では、青少年指導委員の巡回指導を中心に、青少年の安全確保及び非行防止を図ることができた。

しかし、新型インフルエンザ流行の影響もあり、実施できなかった事業や参加者が減少した事業もあった。

#### 4 今後の活動と方針

青少年団体については、会員数の減少により脆弱化が進行しているため、今後も団体の育成や活動の支援を強化していく必要がある。

青少年指導活動については、青少年の健全育成や非行防止のため、今後も各関係機関と連携して、巡回指導等の活動が縮小することのないように努めたい。

また、放課後子ども教室については、21年度中に新たにもう1カ所で開催する計画であったが実施できなかったため、学校施設の安全確保や市民ニーズ等を十分に勘案し、今後の事業実施に努めたい。

## 3 生涯学習部 (4) スポーツ振興事業

### 1 活動概要

- (1) スポーツ振興審議会、体育指導委員の運営
- (2) スポーツ振興の基本計画及びスポーツ、レクリエーション活動の企画及び実施
- (3) 社会体育施設の設置、管理及び運営
- (4) スポーツ関係団体及びスポーツ指導者の育成・支援

### 2 活動結果

- (1) スポーツ振興審議会、体育指導委員の運営  
スポーツ振興審議会（県外研修及び会議 2 回）  
体育指導委員（研修等 7 回、市事業の実技指導 10 回、会議 1 回、都度地域での実技指導）
- (2) スポーツ振興基本計画及びスポーツ、レクリエーション活動の企画及び実施  
教育委員会の諮問を受け、策定に向けてスポーツ振興基本計画策定委員会を組織した。  
また、スポーツ、レクリエーション活動（市民体育大会、市民体育祭、市内体育館の無料開放、学校体育施設開放事業等）をスポーツ関係団体の協力を得て実施した。
- (3) 社会体育施設の設置、管理及び運営  
新施設として井出山屋内温水プール「きらめき」が竣工、同施設の指定管理者とふれあい振興財団に代わる現存スポーツ施設の新指定管理者の選定、指定を行った。平成 21 年度の施設管理については山麓公園テニスコートを除き生駒市ふれあい振興財団により維持管理に努めた。
- (4) スポーツ関係団体及びスポーツ指導者の育成・支援  
スポーツ関係団体に育成のための補助を行った。

### 3 成果と評価

運動による医学的効果と生きる力を高めようと、高齢社会における健康づくりの拠点、地域コミュニティの拠点施設として井出山屋内温水プールを竣工、スポーツ施策の充実や、より質の高い生活の中で健康づくりができる場の提供が図れた。また、スポーツ振興審議会において、市教委のスポーツ振興基本計画策定諮問に答えるべく研修等により基礎知識を修得、策定委員会を組織して答申に向け準備を整えた。また、本年度は 2009 近畿まほろば総体のソフトボール競技を本市で開催、例年の市民体育大会（6,305 人）、市民体育祭（2,883 人）、体育館無料開放事業（998 人）も多くの参加者を得て開催、高校総体や市民体育祭の競技審判には体育協会の協力が、体育館の無料開放での指導には体育指導委員の協力と、スポーツ関係団体育成事業の結実が見られる。

### 4 今後の活動と方針

今後は生涯スポーツ実践都市の実現を目指し、スポーツに関する市民意識調査の結果を反映した生駒市独自のスポーツ振興基本計画の早期策定をめざす。

また、当該基本計画を基にした計画的な施設整備を進めると共に、スポーツ関係団体やスポーツ指導者の力を借りての新しいスポーツ推進方策として、スポーツ振興法にも定めのある総合型スポーツクラブ等の施策を実施していきたい。

---

## 3 生涯学習部 (5) 中央公民館

---

### 1 活動概要

- (1) 各種講座・講習会の開講により、市民の学習機会の提供
- (2) 各種事業の開催により、市民の文化意識の向上
- (3) 高齢者が地域社会において、生涯学習の推進者となれるよう「いこま寿大学」を開校
- (4) 「いきいき楽習まつり」の開催
- (5) 芸術活動の振興及び交流の拠点としての芸術会館美楽来での事業の実施
- (6) 中央公民館図書室及び鹿ノ台地区公民館図書室の運営

### 2 活動結果

#### (1) 各種講座の開催

講座は8分野、29講座で、延べ85回、1,526人の市民が参加した。

#### (2) 各種事業の開催

主催や共催の音楽会を4事業、市民グループとの協働による事業も4事業実施するとともに、恒例の芸能文化鑑賞会を4事業実施した。

#### (3) 「いこま寿大学」

昭和48年に高齢者学級として発足し、昭和54年に寿大学に、昭和58年に4年制となり、62歳以上の市民で、今年265名を受け入れ、現在899名の在校生となり、卒業生も2,829名となっている。

#### (4) 「いきいき楽習まつり」

市民相互の交流を深め、学習意識の向上を目的として、各生涯学習施設(中央公民館、図書会館、北コミュニティセンター、南コミュニティセンター、鹿ノ台地区公民館、芸術会館)との連携を図り各種事業を実施した。(毎年2月から3月の1ヵ月間)

#### (5) 芸術会館美楽来の事業

市民川柳大会や各種講座を実施した。また、美術品の収蔵も現在131点となっている。

#### (6) 図書室の運営

中央公民館図書室は、駅前の利便性の良さから予約件数が、市内の図書館で最も多くなっている。また、鹿ノ台地区公民館図書室は、保育園や小学校へ定期的に出前おはなし会を実施し、学校との連携を深めるなど地域に密着したサービスを提供している。

### 3 成果と評価

市民グループとの協働による共催事業として、市民グループの費用負担によるコンサートを6回実施することができた。

### 4 今後の活動と方針

市民グループとの協働による共催事業の拡大に努めるとともに、施設の老朽化に伴う設備の改善や耐震改修を進められるよう施設の充実を図る。

### 3 生涯学習部 (6) 南コミュニティセンター

#### 1 活動概要

- (1) 貸館業務の充実
- (2) 自主事業の開催
- (3) 図書館業務の充実

#### 2 活動結果

##### (1) 貸館業務の充実

①利用件数・人数                      4,685件    110,874人

##### (2) 自主事業の開催

①各種コンサート・映画会等        4回        1,044人

②各種講座                              19講座        718人

③書き初め大会                        新型インフルエンザ感染拡大防止のため中止

##### (3) 図書館業務の充実

①蔵書冊数                              91,815冊

②年間貸出冊数                        234,916冊

③おはなし会                            34回        225人

④絵本の会                              10回        198人

⑤人形劇その他                        3件        364人

#### 3 成果と評価

施設及び附属設備等の貸し出しにより、自主学習グループ等の活発な活動を支援し、コミュニティの活性化を図ることができた。また、各種自主事業、主催講座等の開催により、幅広い市民に多様な芸術文化に接する機会や、生涯学習の場を提供することができた。

図書館業務では、子ども読書活動推進の一環として、市内の幼稚園、小学校、中学校やそれぞれのPTAと連携を図った。また、古本まつりなどのイベントを通じて、幅広い年齢層の住民に図書館に来館してもらうことができた。

#### 4 今後の活動と方針

計画的な維持補修や機器の更新等を行うことにより、施設の管理運営の適正化を図る。

また、地域の住民に愛され、信頼される図書館となるよう、資料の充実と利用の促進に努める。



## 3 生涯学習部 (8) 図書館

### 1 活動概要

- (1) 図書館の運営と充実
- (2) 子ども読書活動の推進
- (3) 読書活動ボランティアの育成と協働による事業推進
- (4) 視聴覚教育、東地区公民館、市民ホールの管理運営

### 2 活動結果

- (1) 図書館の運営と充実
  - ① 図書館利用券総登録者数 58,104 人
  - ② 蔵書冊数 260,424 冊
  - ③ 年間貸出冊数 458,126 冊
  - ④ 各種講座・講演会 1,563 人
  - ⑤ 図書館ホームページアクセス回数 93,118 回
  - ⑥ インターネット蔵書検索回数 194,371 回
- (2) 子ども読書活動の推進
  - ① ブックスタート事業の実施
  - ② 中学生対象読み物リストの作成
  - ③ 絵本リスト、読み物リストの配布
  - ④ 各リスト掲載図書の団体貸出 19 団体、40 回
  - ⑤ おはなし会、絵本の会 46 回 1,109 人
  - ⑥ 図書館見学 小学生 516 人 園児 366 人
  - ⑦ 出前おはなし会、ブックトーク 827 人
- (3) 読書活動ボランティアの育成と協働による事業推進
  - ① 子どもに語るおはなし講座 8 回 232 人
  - ② 子どもの本の講座 5 回 408 人
  - ③ 学校等ボランティア講座 5 回 90 人
  - ④ 文庫とサマーフェスティバルNo.13 209 人
- (4) 視聴覚教育、東地区公民館、市民ホールの管理運営
  - ① 視聴覚室利用者数 5,839 人、特別閲覧席利用者数 828 人、情報端末席利用者数 880 人
  - ② 東地区公民館利用者数 2,199 件 53,222 人、市民ホール利用者数 396 件 23,041 人

### 3 成果と評価

図書館は、生涯学習施設の拠点の一つとして、人と本との出会いの場となるよう蔵書の充実を図る一方、各種講座等を開催するとともに、子どもの読書活動環境の整備を図るよう努めた。

また、図書館システム更新に伴いインターネットによるサービスを開始した。

なお、図書館は、竣工後 20 年以上経過し、施設・設備の老朽化が進んでいるが、適切な維持管理を行うことにより、市民が安全でかつ安心して利用できるように努めた。

### 4 今後の活動と方針

生駒市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動環境の整備を促進するために、家庭、学校及び地域の連携を深めて、学校図書館やブックスタート事業等の充実を図る。

また、図書館システム更新に伴うインターネットによるサービスをはじめ、市内 5 図書館、分館、図書室で、一層連携して図書館運営を行い、サービス提供の充実に努める。

---

### 3 生涯学習部 (9) コミュニティセンター

---

#### 1 活動概要

- (1) 貸館業務の充実
- (2) 施設整備工事の実施

#### 2 活動結果

- (1) 貸館業務

利用件数及び人数 5,253件 85,198人

- (2) 施設整備工事

- ①コミュニティセンター文化ホール舞台吊物機構滑車取替工事(第Ⅲ期)
- ②コミュニティセンター文化ホール舞台諸幕取換

#### 3 成果と評価

施設の整備工事・施設整備にかかる措置を講じることで、市民が安全かつ安心して利用できるように努めた。

#### 4 今後の活動と方針

市民の需要と改修等にかかる財政的な負担も十分勘案し、より一層安心・安全な施設の維持管理に努め、より使いやすいコミュニティ施設として、計画的な施設整備を図っていく必要がある。